

各事業の活動報告について

1. 「世界自閉症発達デー」に合せた庁舎のブルーライトアップについて
2. 作業受委託マッチング促進事業について
3. 障がい者雇用促進事業について
4. 「手話言語の国際デー」に合せた庁舎のブルーライトアップについて
5. 燕市権利擁護支援者養成講座について

令和6年8月30日(金)

燕市障がい者自立支援協議会

1. 「世界自閉症啓発デー」に合せた庁舎のブルーライトアップについて

【概 要】

毎年、4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深める取組が各地で行われ、日本でも、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等の活動が行われています。

燕市においても、「世界自閉症啓発デー」に合わせて4月2日から市役所庁舎を青色にライトアップしました。本取組を通じて、市民・地域・社会に向けて自閉症をはじめとする発達障がいについて普及啓発を図るとともに、理解促進に努めました。

【ライトアップの内容】

点 灯 日	4月2日(火)～8日(月)(7日間)
点 灯 時 間	日没15分後～午後10時まで
点 灯 場 所	市役所庁舎おもいやり駐車場付近
点 灯 方 法	ブルーの光で庁舎をライトアップ



ライト・イット・アップ・ブルー活動に賛同し署名しました。

※ライト・イット・アップ・ブルー

「世界自閉症啓発デー」や「発達障がい啓発週間」の関連イベントです。NPO法人あっとオーティズム(兵庫県芦屋市)が、内閣府や厚生労働省等からの後援を受け、全国各地のブルーライトアップの紹介や取組を応援してくれた首長の写真紹介などをHPで掲載しています。

2.作業受委託マッチング促進事業について

【概 要】

就労系障がい福祉サービス事業所利用者の工賃向上のため、企業等の作業発注と障がい福祉サービス事業所の作業受注のマッチング等を、民間ノウハウを有する事業者へ委託し、障がい福祉サービス事業所の増収を図り、中長期的な工賃(賃金)アップを目指します。

◆マッチング業務

企業等への営業活動、障がい福祉サービス事業所が受注できる作業の切り出し等

◆アドバイザー業務

障がい福祉サービス事業所に対する作業効率、品質管理、単価交渉等について助言

令和5年度

<実績報告>

◆目標

企業等への営業活動等を延べ20社以上および10件以上のマッチング(成約)

≪研修会の開催≫

対 象 者	市内障がい福祉サービス事業所職員や企業
開 催 日	8月24日、10月13日、11月22日
参 加 人 数 (累 計)	就労系サービス事業所 25名 企業 13名

≪紹介および成約件数≫

紹介件数(累計)	206件
成約件数(累計)	10件
成 約 業 務 内 容	封入作業 調理道具バリ取り検品作業 など



2.作業受委託マッチング促進事業について

令和6年度

◆目標

令和6年度末までに
企業等への営業活動等を延べ20社以上および10件以上のマッチング(成約)

◆予算

マッチング業務122万円
アドバイザー業務88万円 合計210万円

<業務委託業者>

選定方式	公募型プロポーザル方式	
参加申込み者	1者	
業者選定委員	燕市障がい者自立支援協議会就労支援専門部会委員(8名) 健康福祉部長 健康福祉部社会福祉課長 計10名	
審査結果	優先交渉権者 一般社団法人 I have a dream 理事長 肥田野 正明 所在地 新潟市中央区堀之内南1-32-16-3F	評価点1,870満点中 <u>1,606点</u> (総合点の8.5割)
	令和5年度の実績よりマッチング業務、アドバイザー業務ともに実施時期、実施内容、手法等が高評価され、総合点が一定点数以上(総合点の7割以上)となり優先交渉権者として選定されました。	

2.作業受委託マッチング促進事業について

<活動スケジュール>

業務	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マッチング業務		営業、広報活動								
	事業説明							事業まとめ、実績報告		
アドバイザー業務		マッチング調整、アドバイス								
		8/27研修会		研修会		交流会		事例検討		

<課題および解決に向けた取組>

◆紹介件数が成約件数に繋がらない理由は・・・

事業所	・工賃の高い新しい仕事を受注したいが、今まで継続している作業(企業とのお付き合い)で手一杯で受けることができない。 ・施設外就労を受注したいが、職員不足で支援できないため受けることができない。
企業	・紹介の時点では反応が良いが担当者レベルになると心配の方が大きくなり契約までには繋がらない。(期限内にできるか、作業の完成度など)

◆実際にマッチング事業を利用した企業からの意見は・・・

「利用してよかった、次回も積極的に利用したい」



- ・障がい者雇用促進事業⇒障がい者等への理解促進の強化
- ・作業受委託マッチング促進事業⇒成約に繋がるような丁寧な支援を継続

3.障がい者雇用促進事業について

【概 要】

働く側の障がい者、受け入れる側の企業に対して、両者の立場から事業を実施することで、一般就労への移行促進を目指します。

(1)就労支援スキルアップ研修会

内容:①講義と演習(企業目線に立った、就労移行支援事業所に求められる就労支援)

②フォローアップ(希望事業所のみ)

対象:就労移行支援事業所、就労移行支援スキルの向上を目指す就労継続支援事業所(最大:16か所)

講師:株式会社NSGソーシャルサポート 代表取締役 樋口 督水

(2)障がい者雇用理解促進セミナー

⇒実際に障がい者がどのような業務で活躍しているかについて、話を聞くことで自社のどんな業務で活躍してもらうか具体的にイメージを持ってもらい、**障がい者は貴重な戦力である**という認識の向上を図る。

開催日時:令和6年9月6日(金) 15:00~17:00

対 象:企業など(障がい者雇用の経験のない企業を中心に)

内 容:①行政説明『障がい者雇用について』

説明者:ハローワーク担当者

②基調講演『障がい者雇用のこれまでとこれから(仮)』

講 師:株式会社ツノダ(障害者雇用優良中小事業主)

③パネルディスカッション『障がい者雇用～はじめてみてわかったこと～(仮)』

ファシリテーター:ハローワーク三条 佐藤 彩子氏

情報提供者:有限会社船山理研工業所(担当者、就労されている方)、福祉支援者

周知方法:燕商工会議所やつばめ商工会、ハローワークを通じて周知

そ の 他:就労支援事業所を巡る見学ツアーを定期的 to開催します。



参加者募集中！



障がい者就労施設 見学ツアー

市役所の車に乗って
市内の施設を見学！

ツアースケジュール

日程	見学先
【第1回】 令和6年7月24日（水）午前9時～午後0時30分	なごみの水耕⇒星の輪つばめ ⇒Sprite燕
【第2回】 令和6年9月18日（水）午前9時～午後0時30分	あったかハート⇒ふれあいの家 ⇒ワークセンターやすらぎ
【第3回】 令和6年11月20日（水）午前9時～午後0時30分	夢工場つばめ⇒ワークセンター花笑み ⇒トム・ソーヤ

対 象 市内企業

定 員 各回8名

集合時間 午前8時50分

集合場所 燕市役所 1Fエントランス

参加申込

締切：各回1週間前

URL：<https://logoform.jp/f/IAXiif>

電話希望の方は、お問い合わせ先に連絡ください。

▽QRコード



4.「手話言語の国際デー」に合せた庁舎のブルーライトアップについて

【概 要】

市では、令和元年度に「燕市手話言語の普及等の推進に関する条例」を制定し、手話奉仕員養成講座や手話出前講座の実施など、手話言語の普及等に取り組んできました。

毎年9月23日の「手話言語の国際デー」に合わせ、施設等を青色にライトアップする「手話言語のためのブルーライト」運動が世界各地で開催されています。燕市も世界ろうあ連盟の取組を象徴する青色で庁舎をライトアップすることにより、市民・地域・社会に向けて「手話が言語である」ことのさらなる普及・啓発を図ります。

【ライトアップの内容】

点 灯 日	9月22日(日)～24日(火)(3日間)
点 灯 時 間	日没15分後～午後10時まで
点 灯 場 所	市役所庁舎おもいやり駐車場付近
目 的	各国の手話言語を尊重しあい、「手話が言語である」ことへの認知を広めるため
点 灯 方 法	ブルーの光で庁舎をライトアップ



自分で判断することに不安のある人が、
地域で自分らしく暮らすためのお手伝いをする
“支援者”になりませんか？

令和6年度 燕市権利擁護支援者養成講座

認知症、知的障がい、精神障がい等の理由により、判断能力に不安のある方が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく安心して暮らしていくには、一人ひとりの権利が守られることが大切です。

本講座は、権利擁護支援について詳しく学ぶことで、成年後見制度や日常生活自立支援事業に携わる担い手を養成します。

■受講コース■

- ①市民後見人養成コース（6日間、31時間）
- ②権利擁護支援基礎コース（2日間、12時間）
- ③オープン参加コース※（全科目）

※カリキュラムの中から希望する科目に参加できます。

■定員■

- ①15名程度、②10名程度、③各回25名程度

■講座カリキュラム■

チラシ裏面か開催要項をご確認ください。

■受講料■

無 料

■募集期間■

①②コース：8/29(木)～9/30日(月)

③ コース：8/29(木)～

※各回の開催6日前まで

※受講条件や申し込み方法などの詳細は、燕市役所（社会福祉課・長寿福祉課）、燕市社会福祉協議会法人本部（吉田日之出町1-1）の窓口で配布している開催要項、または燕市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

ホームページはこちら 



事前説明会を開催します！

「①市民後見人養成コース」、または「②権利擁護支援基礎コース」への受講を検討されている方を対象に事前説明会を開催します。ぜひご参加ください。

【日 時】 令和6年8月29日(木) 13:30～15:00

【会 場】 燕市民交流センター3階多目的ホール（吉田日之出町1-1）

【内 容】 ●成年後見制度及び日常生活自立支援事業の概要
●新潟県内、燕市内の成年後見制度利用促進に関する動向
●市民後見人、法人後見支援員、生活支援員の役割
●講座カリキュラムについて ●修了後の活動について

【申し込み】 8月23日(金)まで（電話・メール・Googleフォームにて）



事前説明会
参加申込フォーム

【申し込み・問い合わせ】

燕市社会福祉協議会 福祉後見・権利擁護センター（燕市成年後見制度利用促進中核機関）

〒959-0231 燕市吉田日之出町1番1号 TEL：0256-78-7020 / FAX：0256-78-7088

E-mail：tbm-kenri@tbm-swc.jp / ホームページ：https://tbm-swc.jp/

主催 燕市、社会福祉法人 燕市社会福祉協議会

令和6年度 燕市権利擁護支援者養成講座 カリキュラム

開催日	時間	単位	科目	主な学習の狙い	講師	受講コース		
						市民後見人養成	権利擁護支援基礎	オープン参加
						定員 15名程度	定員 10名程度	各回定員 25名程度
1日目 10/15 (火)	9:30～10:00	0.5	オリエンテーション	—	—	○	○	—
	10:00～12:10	2	成年後見制度の基礎	①成年後見制度が生まれた背景・趣旨及びその理念を理解する。 ②法定後見制度についての制度的理解を得る。	弁護士	○	○	○
	13:10～14:10	1	市民後見概論	①市民後見人としての行動規範・倫理性を理解する。 ②市民後見人としての具体的職務と役割等を理解する。	弁護士	○	○	○
	14:20～15:20	1	高齢者の理解	①認知症に関する医学的知識、本人と接する上での心構えを学ぶ。 ②支援を必要とする方々が、地域で安心して生活するために何ができるかを考える。	燕・弥彦医療介護センター	○	○	○
	15:30～17:00	1.5	認知症の理解 ※認知症サポーター養成講座		認知症地域支援推進員	○	○	○
2日目 10/24 (木)	10:00～12:10	2	対人援助の基礎	①社会福祉援助技術論等の知的蓄積などを踏まえて、対人援助の理念等に関する基礎的理解を養う。	社会福祉士	○	○	○
	13:10～15:20	2	意思決定支援	①被後見人等が本人らしい生活を送れるように、チームによる意思決定支援を踏まえた後見事務(本人のための財産管理・身上保護)の取組について理解する。 ②代行決定から意思決定支援へのパラダイムシフトを踏まえた気づきを得る。	社会福祉士	○	○	○
	15:30～17:00	1.5	障害者の理解	①知的障害・精神障害に関する医学的知識、本人と接する上での心構えを学ぶ。 ②支援を必要とする方々が、地域で安心して生活するために何ができるかを考える。	医療関係者	○	○	○
	17:00～17:15	0.5	オリエンテーション (修了証発行等)	—	—	—	○	—
3日目 11/14 (木)	10:00～11:00	1	介護保険制度	①介護保険制度の理念やサービスの概要等を、成年後見制度との関わりの中で理解する。	燕市役所職員	○		○
	11:10～12:10	1	高齢者施策・高齢者虐待防止法	①後見業務に関係してくる高齢者施策について、その理念や現状等の概要を、成年後見制度との関わりの中で理解する。 ②高齢者虐待の実態と問題意識を学ぶ。	燕市役所職員	○		○
	13:10～14:10	1	障害者施策・障害者虐待防止法	①後見業務に関係してくる障害者施策について、その理念やサービスの概要等を、成年後見制度との関わりの中で理解する。 ②障害者虐待の実態と問題意識を学ぶ。	燕市役所職員	○		○
	14:20～15:20	1	障害者権利条約・障害者差別解消法	①「代行決定から意思決定支援へのパラダイムシフト」への歴史的経過や問題意識を理解する。 ②合理的配慮や社会的障壁の除去についての考え方や問題意識を学ぶ。	弁護士	○		○
4日目 11/28 (木)	10:00～11:00	1	生活保護制度・生活困窮者自立支援制度	①後見業務の中で関係してくる諸制度について、その理念や現状といった概要を、成年後見制度との関わりの中で理解する。	燕市役所職員	○		○
	11:10～11:40	0.5	公的医療保険制度		燕市役所職員	○		○
	11:40～12:10	0.5	年金保険制度		燕市役所職員	○		○
	13:10～13:40	0.5	税務申告制度		税理士	○		○
	13:40～14:10	0.5	消費者保護		燕市役所職員	○		○
	14:20～15:20	1	家族法	①家族法の基礎的素養を学ぶ。	弁護士	○		○
	15:30～16:30	1	財産法	②財産法の基礎的素養を学ぶ。	弁護士	○		○
5日目 12/11 (水)	10:00～11:00	1	家庭裁判所の役割	①身近な存在として家庭裁判所の役割を理解する。	家庭裁判所	○		○
	11:10～16:30	4	成年後見の実務	①後見事務に関する書類等の作成を通じて実務を学ぶ。	司法書士	○		○
6日目 12/26 (木)	10:00～15:20	4	事例報告と検討	①グループワークを通じて各人が異なる意見を交換する中で、自己の価値観を相対化し、意見をまとめる経験知を養う。 ②独善によらない、成年後見人等としての対応のあり方を考える。	社会福祉士	○		○
	15:30～16:30	1	現役市民後見人等による実践報告	①現役の市民後見人等から、実際に行っている支援や直面する課題を聞くことで、より実践に向けた市民後見人としての素養を養う。	市民後見人	○		○
	16:30～17:00	0.5	オリエンテーション (修了証発行等)	—	—	○		—
時間(単位)						31	12	—

※内容は、一部変更になる場合があります。